

平成23年5月25日

参考資料

県内で生産された水産物の放射能濃度の検査結果について

神奈川県内で生産された水産物について検査を行いました。

アユの放射能濃度について検査を実施したところ、測定値はいずれも食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、食べても健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：No. 1は5月22日、No. 2～3は5月23日)

No	水産物の種類 (生産地等)		核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
1	アユ	早川 (小田原市)	不検出	20 Bq/kg
2	アユ	相模川 (厚木市、海老名市)	不検出	198 Bq/kg
3	アユ	酒匂川 (小田原市)	不検出	不検出

※ 検査機関： 神奈川県衛生研究所

【参考】

- 食品衛生法上の暫定規制値
 - 放射性ヨウ素 2,000Bq/kg
 - 放射性セシウム 500Bq/kg

※ 暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

問い合わせ先

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局水・緑部水産課

副課長 鵜飼 電話045-210-4531(ダイヤル)

水産企画グループ 中村 電話045-210-4542(ダイヤル)

FAX 045-210-8853